

一般競争入札参加者各位

広島市水道事業管理者

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札説明書11	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	落札結果の公表についてはお見込のとおり総額のみです。
2	入札説明書 12	仮に弊社が落札した場合、契約締結に伴う協議は可能ですか。	契約書に基づく協議は可能です。
3	入札説明書 12	仮に弊社が落札した場合。訪問の検針となりますがよろしいですか。 検針日については、弊社の電気契約要綱にて、「お客さまの属する検針区域に応じて定めた毎月一定の日」と定めております。仮に弊社が落札した場合、毎月1日以外の日に検針日の変更は可能ですか。	仕様書記載のとおり、検針方法は自動検針記録です。訪問の検針はできません。 検針日については、契約書(案)第9条の規定のとおり、発注者と受注者が協議の上、決定します。
4	入札書等の提出について	入札書と入札附属書に割印やホッチキス留め等、指定はございますか。 また、封印に入札者印等の指定はございますか。	入札書と入札附属書に、割印やホッチキス留め等の指定はありません。 入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印してください。
5	入札書等の提出について	入札書の二重封筒は同日公告の複数案件を一通の外封筒に纏めて郵送してよろしいですか。	差し支えありません。
6	入札説明書 10	郵送入札の場合1回目入札書のみ送付させて頂く事で、2回目以降の入札は辞退としてみなされるという認識で相違ありませんか。あるいは2回目以降の辞退の届出が必要ですか。	郵送の場合は、同時に3回目までの入札書を受付けています。2回目に入札を辞退される場合は、2回目入札書に「辞退」と明記して提出してください。
7	入札附属書	入札金額の積算に伴う端数処理について、以下の認識で相違ありませんか。 ①入札附属書の各月の基本料金および電力量料金の各月額小計(1)(2)においては、小数点以下第2位まで保持し(小数点第三位を四捨五入)、円未満の端数処理は行わない。 ②各月の合計金額の円未満の端数があるときには、入札附属書注4に記載のとおり、その全部を切り捨てる。 ③基本料金(1)欄は力率割引を適用した積算後の金額を記載してよい。	①入札説明書10(3)ウ(ケ)(注)2に記載しているとおります。 ②お見込みのとおりです。 ③基本料金の積算について力率割引を適用するのであれば、それに基づく積算をしてください。

8	なし	<p>当社は消費税率が引き上げられた場合、契約期間満了前であっても、変更された消費税率に基づき、基本料金単価および電力量料金単価を変更します。消費税率が引き上げられた場合、契約金額の変更に応じていただけますか。</p>	<p>消費税率の引き上げ及び新税の追加に伴う協議には応じます。</p>
---	----	---	-------------------------------------

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。